

エコシステム秋田株式会社 焼却工場

I 浄化等処理施設

令和2年4月1日現在

1. 処理施設関係

(1) 企業名	エコシステム秋田株式会社
(2) 施設名称	焼却工場
(3) 施設の所在地	秋田県大館市花岡町字滝ノ沢7番地
(4) 許可番号および許可取得年月日	第00510000103 令和2年4月1日
(5) 処理方法	浄化(分解-熱分解)
(6) 処理能力	1号炉 76.8t/日 2号炉 288t/日
(7) 処理前土壌の保管可能容量	3,199t
(8) 受入可能な汚染物質と汚染状態	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、セレン及びその化合物、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ベンゼン、ほう素及びその化合物、シマジン、チウラム、チオベンカルブ、有機りん ※処理することのできる汚染土壌の濃度上限は無し

2. 処理実績

2-1. 年間の処理実績

(単位:t)

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)受入量		45	233	115
(2)処理量(浄化等処理分)		45	233	115
(3)処理後土壌の発生量				
①処理後土壌のうち、浄化確認調査を行った浄化等済土壌の販売等	販売(利用)量			
	用途			
②処理後土壌のうち、浄化確認調査を行っていない土壌の利用等	利用量			
	用途			
③処理後土壌のうち、汚染土壌として処理を再委託した土壌	再委託量	46	271	95
	再委託先	エコシステム花岡㈱本社	エコシステム花岡㈱本社	エコシステム花岡㈱本社
(4)処理前土壌保管量(年度末時点)		0	0	0
(5)処理後土壌保管量(年度末時点)	浄化等済土壌	0	0	0
	処理後土壌	0	0	0

2-2. 法対象と法対象外の内訳

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)法対象と法対象外の件数	法対象	0(件)	2(件)	1(件)
	法対象外	1(件)	0(件)	1(件)
(2)法対象と法対象外の処理量	法対象	0t	233t	107t
	法対象外	45t	0t	7t
(3)法対象外土壌において汚染土壌管理票を使用しないケースの有無		1. ある <input type="radio"/> 2. ない(全案件で管理票使用)		
(4)上記で「1. ある」の場合、使用しない理由(事情)				
(5)法対象外土壌における浄化確認調査の実施頻度と方法	実施頻度	案件ごとに1回		
	調査方法	受入時の汚染物質に限定して調査を実施		

注) 平成29年度:平成29年4月～平成30年3月
 平成30年度:平成30年4月～平成31年3月
 平成31年度:平成31年4月～令和2年3月

3. 技術的能力関係

(1)統括管理責任者	1人	—
(2)運転維持管理担当者	1人	—
(3)大気関係公害防止担当者	1人	公害防止管理者
(4)水質関係公害防止担当者	1人	公害防止管理者
(5)ダイオキシン類関係公害防止担当者	1人	公害防止管理者

VI その他

1. 都道府県等への処理状況報告

(1) 報告実施状況	① 全案件について報告している ② 法対象案件のみ報告している ③ 求められたときのみ報告している ④ 報告はしていない
(2) 報告頻度	3か月 に1回 または ()
(3) 報告の義務	① 報告の義務あり ② 任意の報告